



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会

毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第45号

足利市田中町789

第3石川ビル3階

市議会議員

おぜき栄子

TEL・FAX

72-7848

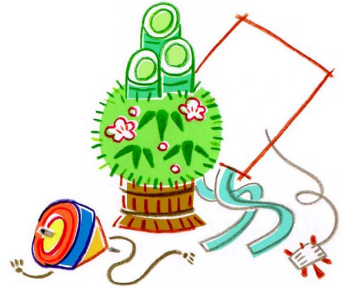
にこっと通信



2010年 寅

今年も全力投球で精いっぱいがんばります！

昨年の市長選挙で、新市長が誕生し、可燃ゴミの有料袋の無料化は見送られましたが、大幅に価格は下げられました。また、日米FTA(自由貿易協定)反対や、核兵器廃絶を求める意見書が採択されるなど、市議会に変化が起きています。昨年も、核兵器廃絶署名に市長と議長が揃って署名をしました。平和への願いは、確実に前進しています。憲法を守り、一步でも前へ進めるためには、日本共産党の躍進がどうしても必要です。夏には参議院選挙が行われますが、ご支援をどうぞよろしく
お願い致します。 市議会議員 おぜき栄子



市民不在の事業仕分けで福祉や 教育予算を削るのは自治体の責任放棄

不況の中でいかに市民負担を軽減するか対策を立てなければなりません。ところが、下水道料金の超過分を消費税込みで、1㎡あたり、130円から160円へと30円の引き上げで、改定率は23.1%にもなります。負担総額は、2億1千万円です。

遅すぎる高金利の繰り上げ償還
引き上げの理由の1つは、平成19年の3月に国は、公債費の軽減策として、財政健全化計画を策定させ、その内容を承認しました。公的資金補償金免除繰上償還が受けられることになりました。この財政健全化計画に超過料金の引き上げ額を明記し、引き上げを条件に繰り上げ償還を認めるという国の対応です。繰上償還の内容は、昭和54年から平成3年の公的資金(28年から18年以上も経過)で、利率は7.6%から5.5%もの高金利です。高金利の繰上償還は、民間の金融機関でも当たり前です。

(下水道条例の一部を改正する条例)

引き上げ！

下水道超過料金
130円から160円に

会期は、十一月三十日(月)から十二月十七日(木)でした。

主な議案

- 一、市職員・特別職職員の給与条例の改正
- 二、介護保険特別会計補正予算
- 三、健康保険特別会計補正予算 その他

おぜき議員は、次の議案について質疑を行い、問題点を指摘し反対しました。

十二月議会報告

もつと早く、無条件に繰り上げ償還を行うて当然のことです。国の言うことを自治体が無条件に受け入れる態度も、改めるべきです。

下水道工事の進め方に 無理はなかったのか？

もう一つは、財政健全化計画の公営企業等繰上金の適正運用の中で、「国の経済対策に呼応し、公共下水道事業を積極的に実施したことから、公共下水道事業特別会計の市債残高が急増し、その返済に対する一般会計からの繰り出し金の負担が大きいため、経営改善に向けた取り組みが必要である」としています。進め方に無理があったことを認めています。市民には、責任はありません。



昨年の11月に姉妹都市である鎌倉市を訪問し、交流を深めました。鎌倉市議会は共産党の議員が議長を務めています。

市民負担を押し付ける前に 不明水の対策を！

また、今回の引き上げの理由に、汚水処理経費の不足分を受益者である市民に公平な負担を求めることをあげています。財政健全化計画のなかで、不明水対策として、「市街地が、渡良瀬川沿いの低地に発展してきたことから、下水道管への浸入水が多く有収水率は、50%となっている。処理場施設への負担を減らすため一層の対策強化を行う必要がある」。さらに一般会計からの基準外繰出しの解消等で、「不明水対策による汚水処理経費の削減と明記しています。汚水処理経費を市民に押し付ける前に市の責任である不明水の内容を把握し対策を講じることの方が先決ではないかを指摘し、足利市下水道条例の改正について以上の理由から反対をしました。

「み袋料金の引き下げ

可燃ごみの指定袋45リットル15円20リットル10円、10リットル7円と引き下げを行い、歳入見込み9800万円余、歳出8800万円余、差し引き額の約1000万円は、資源ごみ回収のための市民に還元すると明らかにしました。家庭系のゴミは、20年度は19.3%減少、総排出量は、12.4%減少、21年度の4月から、増加傾向に転じ、有料化すればゴミは減るとの根拠がなくなっており、今後、市長の公約どおり指定袋制を止める考えはあるのか。また、ゴミの減量目標をどのように定め、住民への周知はどのように行うかを質しました。

市長は、市民は無料化より値下げを望んでいると答え無料化はしないと公約に反する態度でした。また、総排出量目標は、16%削減し、周知は、出前PR・プラスチックの回収のモデル事業などを行い、進めていくとの回答でした。引き下げ案には、一定の前進があるので賛成をしまし

一般質問

1、事業仕分けは
福祉の後退！

不況のもとで、市民の暮らしは、大変になっていきます。足利市は中小企業の多い町ですが、仕事がないなど深刻な経済状況に陥っています。こうした情勢の中でいかに市民サービスを充実させるかが重要です。

「行政サービスとしての必要性、実施主体のあり方および実施手法の妥当性について、判断する」として、60事業（総額約69億円）の仕分け作業が非営利のシンクタンク構想日本（約90万円）により、傍聴人330人（市民は約100人）が見守るなか行われました。

仕分け事業を市民にはじめて公開し内容を公表したことについては一定の評価ができますが、今回の事業仕分けの大きな問題は、60事業のほとんどが市民の福祉、教育施策など公的サービスです。また、現場の声や市民の声は、全く入っておらず偏った事業仕分けと言わざるを得ません。また、仕分け作業に市民が参加せず、時間も短いこともあり、地に足のついた議論となっていないことも目立ちました。市財政の9割以上の事業が今回の仕分けの対象になつていないことも問題です。

ひとり親家庭医療・重度心身障害
害
者医療も一部自己負担！

仕分け結果を22年度予算（どのよう）に反映するかでは、先発議員の質問で仕分け事業の子どもの医療（中学生まで引き上げ）、ひとり親家庭

医療・重度心身障害者医療などの助成の一部が自己負担となることが明らかになりました。事業仕分けを口実になぜ自己負担となるのかを質しましたが、当局のはつきりした回答はありませんでした。また、事業仕分けは、地方自治体の役割である市民の安全・健康・福祉を守ることを主眼に不要不急の無駄を省くことを目的に進めるべきではないかについての質問では、「仕分け作業を行う過程で反映されており、総合的に判断された結果である」と回答。

介護慰労金紙おむつ券の給付は
税金の滞納要件をなくせ！

仕分け作業に上げられた介護慰労金、福祉用具給付（紙おむつ券）などの事業は、税金滞納を条件から外すべきではないかに対しては、「約90の給付事業の中で、税金の滞納をしている人に給付することは市民の理解が得られないので、税金の滞納を給付要件にすることは、妥当性がある」と回答。

見解：仕分け作業は、福祉を後退させ、真の無駄を省く観点からかけ離れた作業となることが明らかになりました。



中越沖地震後の視察（耐震補強後の柏崎市役所）

2、なぜ国保税の引き下げの
努力をしないのか？
（社会保障と国保
国民健康保
険）

受診の遅れから命を落とす、あるいは重症化する悲惨な事件が後を絶ちません。無職の方や非正規労働者、中小零細事業者などが集中する国民健康保険の保険証の取りあげをやめることは、緊急を要する課題となっています。また、高すぎる国保税の引き下げ、免除・猶予制度の拡充や、窓口負担の減額・免除制度の創設・拡充が今ほど求められる時はありません。とりわけ、平成20年度予算において、後期高齢者医療制度導入に伴い、国保税を一人当たり1万2000円、世帯割2400円、限度額も3万円と大幅に引き上げました。ところが、20年度決算の結果は、4億6000万円もの黒字会計となりました。問題は滞納者が増え続けるなか基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れなど市としての精一杯の努力をしなかつたことです。平成21年度の国民健康保険特別会計は、前年度と比較して財政状況はどうかとの質問では、

「現計通り推移する見込み」と回答。また平成20年度決算によって保険税の引き上げを行う必要がなくなったことが明らかになった。人口が同規模の長野県上田市では、基金は、一億七千二百万円、資格証発行は、5件となっている。基金等を使って保険税の引き下げと資格証をやめて短期証の発行を行うべきではないかとの質問には、「基金は、不測の事態に備える、上田市は、全国的にも異例であり、本市ではできない」と回答。

国保税の引下げ可能！

不測の事態は、これまで起つたことがあるのかとの質問（後日回答）には、一度もなかったことが明らかになりました。基金を使って保険税の引下げは、可能です。

3、在宅介護支援
（移送サービスの充実）

政府が介護保険を「社会保障の『構造改革』の突破口」と位置づけ、社会保障の原則を変質させる役割を担わせたことは、10年たった今日、明らかになっています。主な特徴は以下の通りです。

第1は、国庫負担の削減、税方式から、社会保険方式に変更し、所得の有無、課税・非課税を問わず、全ての人に保険料を課し、受けたサービスに応じて一割の利用料を徴収する制度に変更しました。それまでの措置制度のもとでは、訪問介護の83%がいついそ無料であったことから大きな様変わりです。

第2は、「自由にサービスが選べるをうたい文句に、規制緩和をテコとして、在宅介護分野に営利企業を参入させ、事業者と利用者との『直接契約』に変更したことです。第3は、このような改革のもとで、「家族介護」から「社会的介護」という政府の当初の宣伝が完全に破綻し

たことです。「介護疲れ」から痛ましい事件が後を絶たないこと。規制緩和、雇用破壊の大波に飲み込まれた福祉労働者の深刻な危機は、介護福祉そのものを脅かす事態となっています。

現行の介護保険制度を存続させるためには、国庫負担を大幅に増やし、介護報酬を引き上げることが不可欠です。

移送サービス今後検討！

身体障害者で透析などの疾病のために通院治療を受ける場合、病院の送迎も困難になります。特に低所得者は、介護保険身体介護を受けても実費負担が払えず、医療を受けられない事態に追い込まれます。こうした命に係わる通院治療を保障する対策として福祉タクシー券交付枚数の増や実費負担の補助などが必要ではないかを質しました。

当局は、「現行制度の積極的な利用をお願いすることとして、福祉タクシー券や実費負担等の支援増は、現在の財政状況では、難しい」と回答。再質問の中で、市長は、「大変な方があることは理解した、今後課題として検討をする」と前向きな回答がありました。



視察で訪れた上越市の雁木造りの商家

雑感
今回の議会でも、一般質問は、43回目となりました。実践例を学び、市民の声を議会に取り上げたいと思います。